

# 名古屋北 法人会だより

No.

155

2023年 1月

[題字] 名古屋北税務署長 浅野和美

# 北区、守山区で区民まつりが開催され 法人会は「税金クイズ」で協賛。 市民に税金の大切さを呼び掛けました。



区民まつりが、去る9月25日(日)に守山区で、また、10月16日(日)には北区で、それぞれ3年ぶりに開催され、秋空の下、多くの市民が、まつりを楽しみました。

名古屋北法人会は、「税に関するクイズコーナー」を出展し、税に関する知識の提供と納税意識の高揚を啓蒙しました。

当日は、本部・各支部役員、青年部会・女性部会役員ら有志が、早朝から、ボランティアで参加・運営に当たり、大人向けの「スピード税金クイズ」と、小学生向けの「税金どこ行くの?クイズ」を実施しました。

今回は、コロナ感染対策から、従来のガラガラ籤で景品を選ぶ方法を見直し、より感染リスクの少ない方法を採用して実施しました。

「スピード税金クイズ」では、350mlのビールに課される酒税の金額や、ウィーンで救急車が出動するのにかかる費用の金額を答えたり、少子高齢化が進む2040年になると、何人の働く世代の人で1人の高齢者を支えることとなるか?といった問題を出題。予め用意した1000枚のクイズ台紙が午前中に底をついてしまいそうになるといったハプニングもあり、人々が「まつり」開催を待ちわびていたことを実感しました。

青年部会は、日頃「租税教室」で行っていたクイズ内容をヒントに考えた「税金どこ行くの?クイズ」を担当し、小学生を相手に、身の回りのいろいろな施設の建築や運営に税金が使われているか、いないかを当てるゲームを行い人気のコーナーとなりました。

問題をちゃんと正解できる子供が多く、小学生たちの税金に関する関心が高いことを感じさせられました。



## 恒例の税金〇×クイズも開催

今回は、密にならないように、従来の〇×エリアに子供を移動させる方法を改め、〇×の大型パネルを持って回答する方法を採用、無事に楽しくやり遂げることができました。

3年ぶりに実際に開催してみて、事前には気づかなかった問題点も見つかりましたが、来年以降の運営に活かしていくこととし、まずは、子供たちと一緒に税金のことを楽しく学ぶことができ、スタッフ全員が笑顔でイベントを終えることができたのが良かったと感じました。

年頭のご挨拶 (公社)名古屋北法人会 会長 川邊 清次 名古屋国税局 課税第二部長 磯部 剛	2
新春よもやま話 名古屋北税務署 署長 浅野 和美	4
納税表彰受表彰者	6
第38回法人会全国大会	8
国税広報	10
愛知県広報	14
名古屋市広報	16
税理士会	18
会員のページ	20
法人会事業	22
支部報告	24
女性部会活動レポート	26
青年部会活動レポート	28
ちょっといい話 「笑い」仕掛けは、耳を獲る	30
新会員紹介	31
市内9法人会合同講演会のお知らせ	32
会員広告	

### 今回の表紙

新年明けましておめでとうございます。

今号の表紙は、守山区と瀬戸市との境界にある名古屋市最高峰、標高198メートルの東谷山(とうごくさん)山頂からの“初日の出”です。山頂からは東の猿投山方面の展望が開け、初日の出スポットとして人気が高く、多くの人を訪れます。

山頂には2000年近くの歴史を持つ尾張戸神社(右の写真)があり、甘酒やみかんなどが振舞われます。

写真は、好日山荘イオンモール各務原店の本田康之店長様からご厚意で提供いただきました。ありがとうございました。



# 年頭のごあいさつ

公益社団法人名古屋北法人会 会長 川邊清次



新年明けましておめでとうございます。

年頭に当り、謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

過去3年に及ぶコロナ騒動で、世界中が移動も出来ず、特に飲食、旅行業界を始め関係する業界は大きな痛手でした。又、急激な円安、物価高で業種によっては影響の格差があります。

又、本年10月から「インボイス制度」が始まります。令和3年10月1日から登録申請の受付が開始されていることから、説明会も一昨年から毎月の様にご当局の協力の上、開催されました。

コロナの影響で我が北法人会活動も十分な活動が出来ませんでした。でも、その一方でオンラインによる講演会、ズーム役員会、ユーチューブの動画を活用した租税教育番組を作成する事も出来ました。

そのコロナも第7波のあと「ウイズコロナ」で昨年の夏頃から徐々に、以前の様に一同が顔が見える会合が増えました。

昨年秋には3年振りに、北区、守山区の区民まつりも復活し、小学生を対象とした「税金クイズ」、絵ハガキコンクール、税務教育用アニメ&ユニバーサル映画鑑賞も開催出来ました。

北法人会は昨年7月31日現在で、北区、守山区全体で8552社有り、会員は2464社で加入率、28.8%です。何とか永年続く減少をくい止めなければなりません。

それには前にも述べましたが、やはり、北法人会が、「楽しい会」でなければなりません。皆なの意見を尊重し、参加型の理事会、役員会にして、支部活動、部活動（女性、青年）の活性化、活発化が必要です。

それには若い人の登用、女性の活用が必要です。又、役員の高齢化、人事の硬直化には、現在、会長、副会長には75才という定年がありますが、他会の様に、一般理事にも定年制を設けるのも一つの方法かと思えます。

年末、年始に向けて第8波がインフルエンザと共に来る予想もあります。決して無理せず、休む時は休み、体調には充分気をつけながら、皆様のご協力の元、「生き生きとした楽しい法人会」を目指していきましょう。

結びにあたり、皆様のご健勝とご多幸、社業のますますのご発展をご祈念申し上げ年頭のごあいさつとさせていただきます。

# 年頭のごあいさつ

名古屋国税局 課税第二部長 磯部 剛



令和5年の年頭に当たり、公益社団法人名古屋北法人会の皆様に謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

会員の皆様には、平素から税務行政につきまして深い御理解と格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

名古屋北法人会におかれましては、税のオピニオンリーダーとしての責務を果たすべく、「租税教室」や「税に関する絵はがきコンクール」といった税の啓発活動のほか、地域社会への貢献活動も実施していただいております。貴法人会は、会員企業と地域社会にとって無くてはならない存在となっています。

私どもにとりましても、皆様のこうした活動は大変心強いものであり、川邊会長をはじめ役員の皆様並びに会員の皆様の日頃の御尽力に対しまして、心から敬意を表します。

私は、昨年7月の着任以来、機会あるごとに「法人会の皆様は税務の組織にとって強力なサポーターであると同時に、私どもの組織の在り方や税務行政の執行等について、厳しい御意見を頂戴することで、より良き税務行政の執行の道を示してくれるかかりつけのドクターです。」と申し上げてまいりました。

猛威を振るった新型コロナウイルス感染症は、依然として予断を許さない状況にありますが、コロナ禍以前と同様、否、コロナ禍以前にも増して、税務組織の良きドクターとしての御意見をお聞かせいただくよう、新しい年を迎えるこの時に、改めてお願い申し上げます。

また、当局におきましては、昨年引き続き、本年10月に開始される適格請求書等保存方式（インボイス制度）について、より多くの事業者の皆様には制度の内容を十分理解していただき、開始に向けた準備が進められるよう取り組んでいるところです。

貴法人会の皆様におかれましては、これまでも登録申請書の早期提出に向けた周知・広報活動や説明会の開催に御協力をいただいております。この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

今後も、皆様の御理解のもと連携を図りたいと考えておりますので、引き続き、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たりまして、本年が公益社団法人名古屋北法人会の更なる御発展と、会員の皆様の御健勝並びに事業のますますの御繁栄の年となるよう祈念いたしまして、年頭の御挨拶とさせていただきます。



名古屋北税務署長

あさ の かず み  
**浅野 和美 氏**

ききて | 広報委員長 長谷川正男  
 広報委員 佐々木恒樹  
 広報委員 横山 節子  
 広報委員 磯部 光男  
 広報委員 松浦 美奈

**名古屋北税務署長として2年目の浅野署長様にいろいろとお話をうかがいました。**

**休日の過ごし方**

休日はリラックスすることに心がけています。心配事があると疲れやすいので、仕事のことはできるだけ考えないようにしています。

一人で美術館を巡るのが好きで、東京や京都にもふらっと出かけます。

絵を見るのも好きですが、静かな雰囲気を楽しむのがいいですね。

人の少ない時間帯を狙って、入館するようにしています。

台風が直撃する時刻はいいかもしれません。

最近では、東京の山種美術館で見た日本画家奥田元宋の「奥入瀬(秋)(春)」という作品は良かったです。

作家晩年の大作で、紅葉の奥入瀬渓谷を見る視点には驚きました。

入館者がほとんどいない静かな空間で、ベンチに腰掛けて、ずっとこの絵を見ていましたが、「赤い画面に吸い込まれる・・・」といった不思議な感覚を覚えました。

**最近まっていることは？**

「バセットハウンド」という犬を飼っています。

写真を見てください。法人会のマスコットの「けんたくん」にそっくりでしょう。ものすごく神経質で、ビビリ症です。



散歩のルートを変えるだけで尻込みします。内弁慶で、家族にはいたずらをします。常に飼い主の顔色をうかがっています。犬の視点はとても不思議です。

**税務署に入ったのは？**

当時、大学受験に失敗し、3月下旬一人で北海道をふらついていたところ、名古屋の実家に合格通知(税大入校案内)の連絡がありました。

入校式直前の連絡でしたので、多分繰り上げ(補欠)合格だったのでしょうか。

旅行を切り上げ、青函連絡船で津軽海峡を渡り、名古屋へ戻ったことを記憶しています。

今は亡くなった父も当時は税務職員でした。

私が同じ職場に入ったことを大変喜んでいと、最近になって母から聞きました。

赴任先(三島署)では、4年ぶりの新人ということで、最初の仕事はお茶汲みでした。

毎朝、先輩にあいさつをしながら、お茶を出していましたので、自然にコミュニケーションがとれるようになりました。





温かい雰囲気職場で、楽しい毎日でした。  
職場に入って間もなく一人で調査に出かけるようになりました。  
伊豆天城の山奥(天城越え)に出張したときがありました。  
仕事が遅くなってしまい、帰りのバスが無くなったのです。  
仕方なく、天城湯ヶ島の温泉宿に一泊し、翌日税務署に帰りました。  
統括官に叱られると思っていたのですが、笑いながら「お疲れさま」と言われました。  
「この職場で何とかやっていけるかなあ・・・」と思った瞬間でした。

### 長年の勤務(税務調査)の印象

世の中のことを知らずに、職場に入りましたので、調査先(会社)の商売には興味を示しましたが、調査結果には意外と無頓着でした。  
よく、先輩たちが記憶に残る事案とか言って紹介していますが、実際どうなのでしょう。  
お話できないような事案に思い出はあります。  
世の中にはいろいろな会社があるように、調査マンの感覚、視点、こだわりもいろいろです。  
今の職場は、若い調査担当だらけです。  
若い人には、自由な発想と新しい視点を持って調査してほしいですね。  
アイデアが感じられる仕事(調査)の復命を聞いたときは、うれしくなります。経験が浅くても勤の働く若手はいます。  
これから多くを経験し、成長してほしいと思っています。

### 税務署を目指す人へのアドバイス

私たちの職場も効率化やコストパフォーマンスが重視され、短時間に成果を出さなければならぬ時代になっています。

多くの分野にAIが導入されるようにもなりましたが、専門知識と論理的な思考だけで仕事をしている人は、職場で生き残れないのではないのでしょうか。

転職の時代とも言われますが、どの職場に行っても、真に求められるのは、現場で培った人間力で、さらに言えば、今後活躍できるのは、自分の視点を持ち、「創造力」を発揮できる人であると思います。財政が厳しい中、予算の裏付けとなる税金の仕事はさらに重要になるでしょう。

社会が変化し、毎年のように税制も変わりますので、対応力も求められます。

地味な仕事で苦勞も多いかもしれませんが、まじめにやっていたら、新しい発見もできる面白い職場だと思っています。生涯を通じて活躍できる職場であるといえます。

### 法人会に対して一言

法人会の会合でお話する機会もありますが、本当は皆様のお仕事の話をもう少し聞いてみたいと思うことがあります。

会社を経営する中で、それぞれのお仕事にこだわりがあると思います。

税金の話も大切ですが、お仕事の話聞くのは大好きです。

税金って私から見ても難しいですが、法人会会員の皆様に過度なストレスがかからないよう、わかりやすく伝えていきたいと思っています。



## 納税表彰受表彰者

# 納税道義の高揚に功績たたえ表彰

(敬称略)

令和4年度納税表彰受表彰者（法人会関係）は、次のみなさんです。

### 名古屋 国税局長 表彰

名古屋国税局長表彰を受けられた志水博次氏（当会副会長）には、10月28日にKKRホテルにおいて、山西雅一郎名古屋国税局長から表彰状が授与されました。



志水博次  
太平鋼機(株) 【大森支部】

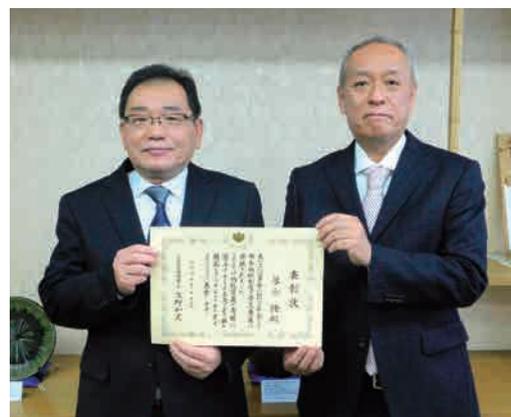


### 税務署長 表彰

名古屋北税務署長表彰及び名古屋北部税務推進協議会長表彰を受けられたみなさんには、11月16日に名古屋北税務署署長室において、浅野和美署長から表彰状が授与されました。



矢澤よしみ  
(株)甲英 【杉村支部】



落合 隆  
特定医療法人八誠会 【守山支部】



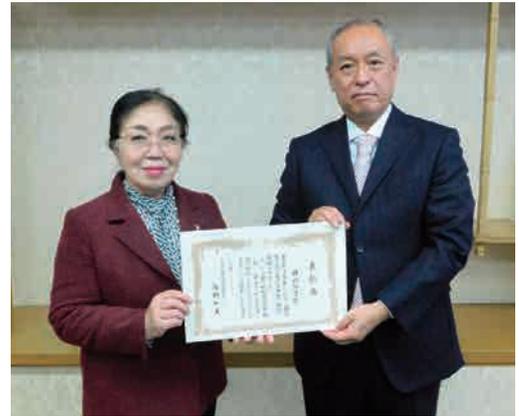
則武敏郎  
三協(株) 【大曽根支部】



馬場博通  
(株)馬場器械店 【楠支部】



佐々木恒樹  
サンポッカサービス(株) 【守山支部】



横山節子  
(有)横山設備工業 【守山北支部】

納税表彰の目的・趣旨

納税表彰は、国税の申告と納税及び租税教育等に関して、功績顕著な団体又は個人及び法人を顕彰することにより、広く納税道義の高揚等に資することを目的とするもので、多年にわたり、納税貯蓄組合、青色申告会、法人会、間税会、酒類業組合など税務関係民間団体の役員として、また、租税教育の推進を通じて、常に率先して申告納税制度の普及発展及び税知識の普及に努められ、納税道義の高揚に功績のあった方を表彰するものです。

「e-Tax」なら国税に関する申告や納税、申請・届出などの手続きがインターネットで行えます。

国税電子申告・納税システム

e-Tax

納税には  
ダイレクト納付が便利です!



e-Taxを利用して所得税及び復興特別所得税の申告を  
するとこんなメリットが!

添付書類の提出省略(注)

還付がスピーディー

ご利用に際し条件、注意事項があります。  
詳しくはホームページでご確認ください。

イータックス



e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座から、簡単な操作で即時又は期日を指定して納付することができます。

※事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。※届出書の提出から利用可能となるまで、1か月程度かかります。



法人会は会社経営の効率化のためにe-Taxの普及を支援しています。

第38回

# 法人会全国大会

## 税制改正要望大会

千葉大会

令和4年

10月13日(木)

幕張メッセ幕張イベントホール

### 令和5年度 税制改正スローガン

- ・ポストコロナの経済再生と財政健全化を目指し、税財政改革の実現を!
- ・適正な負担と給付の重点化・効率化で、持続可能な社会保障制度の確立を!
- ・厳しい経営環境を踏まえ、中小企業の活性化に資する税制を!
- ・中小企業にとって事業承継は重要な課題。本格的な事業承継税制の創設を!

コロナの影響で3年ぶりの現地開催となった第38回法人会全国大会が、千葉県千葉市の幕張メッセで、阪田渉国税庁長官、熊谷俊人千葉県知事、神谷俊一千葉市長他たくさんのご来賓を迎え盛大に開催され、全国各地の法人会会員らが一堂に会しました。

第一部の記念講演では、千葉県出身のキャスター / ジャーナリストの安藤優子氏が「女性がテレビで働くということ」と題して講演されました。



▲(公財)全国法人会総連合 小林栄三会長あいさつ



▲佐賀法人会青年部会の租税教室の紹介



こちらから、全国法人会連合会による「令和5年度税制改正に関する提言」をご覧ください。

また、第二部の式典では、令和5年度税制改正に関する提言や、青年部会による租税教育活動の最優秀事例の発表報告がありました。

大会宣言の採択では、国家的課題である財政健全化の重要性を訴えるとともに、「中小企業の活性化に資する税制」、「事業承継税制の抜本的改革」等を中心とする「税制改正に関する提言」の実現を強く求めました。

式典の最後には、次回開催地である群馬法人会連合会から開催PRがあり、大会は幕を閉じました。

## 大会宣言

われわれ法人会は、「税のオピニオンリーダーたる経営者の団体」として、「税制改正に関する提言」や租税教育、企業の税務コンプライアンス向上に資する取組など、税を中心とする活動を積極的に展開しながら、広く社会へ貢献していくこととしている。

新型コロナウイルス感染症により甚大な打撃を受けたわが国経済は、最悪期を脱し、「ウィズコロナ」期に入ったと言われている。しかしながら、急激な物価上昇に見舞われ、先行きの不確実性が急速に増している。

国家的課題である財政健全化は困難を極めている。国債で賄った莫大なコロナ対策費の償還財源について、返済計画を着々と進める欧米諸国がある一方、わが国はこの問題を封印してきた。さらに、先進国で最速スピードの少子高齢化に加え、人口減少という深刻な構造問題も抱えている。

将来世代に負担を先送りせず、現世代で解決するよう具体的な方策を早急に策定することが重要である。

地域経済と雇用の担い手である中小企業はわが国経済の礎である。長期にわたるコロナ禍の影響が依然として残っている上、エネルギーや原材料価格の高騰が重なり、経営環境は一段と厳しさを増している。健全な経営に取り組んでいる企業が十分に能力を発揮し、その土台が揺らがないよう税財政や金融面での実効性ある対策が不可欠である。

われわれ法人会は、「中小企業の活性化に資する税制」、「事業承継税制の抜本的改革」等を中心とする「税制改正に関する提言」の実現を強く求めるものである。

創設以来、納税意識の向上に努めてきた法人会は、全国の会員企業の総意として、以上宣言する。

令和4年10月13日  
全国法人会総連合 全国大会

### 地元選出の国会議員2名に対し、税制改正提言書を手交

11月26日(土)、北区元志賀町の議員事務所において、武田克彦専務理事が公明党の安江伸夫参議院議員本人と面会し、法人会の「令和5年度税制改正提言書」を手交し、提言のポイントや法人会の考え方などを説明。提言の実現に向けて要請しました(写真)。

また、12月12日(月)には、北区山田の議員事務所にて、武田克彦専務理事が立憲民主党の吉田統彦衆議院議員本人と面会し、法人会の「令和5年度税制改正提言書」を手交し、提言のポイントや法人会の考え方などを説明。提言の実現に向けて要請しました。



# 税務署からのお知らせ

消費税

令和5年10月

事業者の方へ

## インボイス制度が始まります！

制度開始時に

インボイス発行事業者となるためには、  
原則、**令和5年3月31日までに**  
登録申請が必要です！

- インボイスを発行するためには、インボイス発行事業者の登録申請が必要です。登録は課税事業者が受けることができます。
- 免税事業者の方も、ご自身の事業実態に合わせて、インボイス発行事業者の登録を受けるかをご検討ください。
- 登録を受けるかどうかは事業者の方の任意です。登録にあたっては、取引先との調整やシステムの整備が必要となることもあるため、お早目のご準備をおすすめします。
- 登録を受けると「国税庁適格請求書発行事業者公表サイト」で登録番号や氏名又は名称等の情報が公表されます。



登録申請手続は、**e-Tax** をご利用ください！

- ☑ e-Taxで登録申請手続を行っていただくと、書面で申請された場合に比べて早期に登録通知を受けることができます！
- ☑ e-Taxで申請した場合、電子データで登録通知を受け取れます！電子データで受け取れば紛失のリスクがありません！



個人事業者の方はスマートフォンからでも**e-Tax**で申請できます。  
**e-Taxのご利用には**事前にマイナンバーカードの取得が必要です。

## 🎯 「インボイス」とは

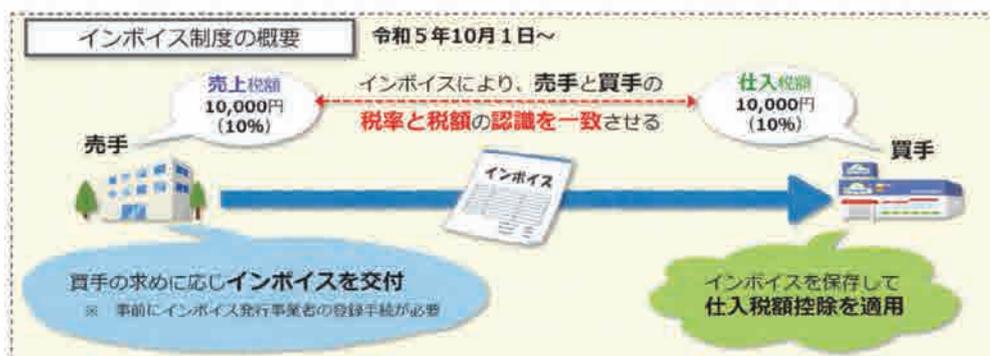
売手が買手に対して、正確な適用税率や消費税額等を伝えるものです。

具体的には、現行の「区分記載請求書」に「登録番号」、「適用税率」及び「税率ごとに区分した消費税額等」の記載が追加されたものをいいます。

## 🎯 「インボイス制度」とは

売手であるインボイス発行事業者は、買手である取引相手（課税事業者）から求められたときは、インボイスを交付しなければなりません（また、交付したインボイスの写しを保存しておく必要があります）。

買手は仕入税額控除の適用を受けるために、原則として、取引相手（売手）であるインボイス発行事業者から交付を受けたインボイスの保存等が必要となります。



## 🎯 インボイス制度特設サイト

制度の概要の他に説明会の開催情報や申請手続などを掲載しております。

「国税庁適格請求書発行事業者公表サイト」へのリンクもご案内しております。

免税事業者の方  
向けのコンテンツ  
も掲載中!

インボイス制度  
特設サイト



## 🎯 制度についての一般的なご質問は

チャットボットにご質問を入力いただくと、AIを活用して24時間自動でお答えします。

上記の「インボイス制度特設サイト」からも、ご利用いただけます。

チャットボット  
はこちらから



インボイス制度の疑問  
にお答えします!



税務職員ふたば

軽減・インボイスコールセンターでは、一般的なご質問にお答えします

フリーダイヤル **0120 - 205 - 553 (無料)**

9:00～17:00 (土日祝除く)

※ 個別相談は、所轄の税務署への  
事前予約をお願いします。

国税庁 (法人番号 7000012050002)

(令和4年8月)

# 自動計算・自動入力・自宅から 確定申告は とっても便利な♪ スマホからがおすすめです！

## STEP 1 「確定申告書等作成コーナー」へアクセス

作成コーナー

対応ブラウザを確認

iPhoneの方      Androidの方

Safari      Chrome

【確定申告書等作成コーナー】 ※上記以外のブラウザでアクセスすると、エラーが表示されて次の画面へ進むことができませんので、ご注意ください。

## STEP 2 送信方法の選択

国税庁 確定申告書等作成コーナー

1 申告準備

作成する申告書等と提出方法の選択

作成する申告書等の選択

作成する申告書等を選択してください。

所得税

提出方法を選択してください。

おすすめ！

e-Tax (マイナンバーカード方式) ?

e-Tax (ID・パスワード方式) ?

書面

次へ

### マイナンバーカード方式

マイナポータルアプリのインストールが必要です

e-Taxに登録されている情報が表示されます

マイナンバーカード方式 (マイナンバーカード方式) を利用するためには、マイナポータルアプリのインストールが必要です

App Store からダウンロード

住所等の情報の確認・訂正

登録情報

氏名 (漢字) 国税 太郎

氏名 (カナ) コクセイ タロウ

次へ

### ID・パスワード方式

重要書類

ID・パスワード方式の届出完了通知 ID-PW

ID・パスワード方式の届出完了通知に記載のe-TaxのID (利用者識別番号) とパスワード (暗証番号) を入力

1234567812345678

●●●●●●●●

⚠ ID・パスワード方式は暫定的な対応ですので、お早めにマイナンバーカードの取得をお願いします。

### STEP 3 収入・所得金額や控除等の入力

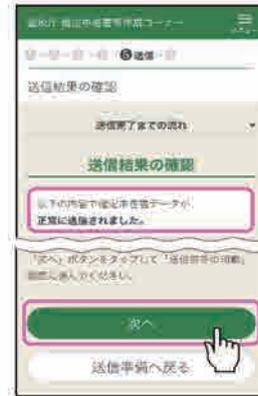
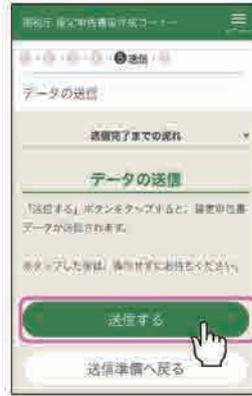
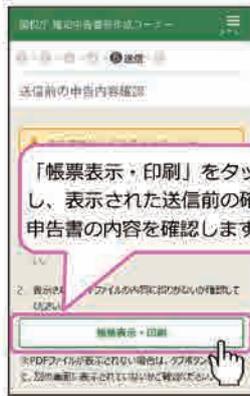
#### 収入等の入力



#### 控除等の入力



### STEP 4 申告内容の事前確認・送信



### STEP 5 帳票PDFの保存・確認



「帳票表示・印刷」をタップし、帳票を表示します

保存・確認方法の詳細はこちらから



iPhoneの方



Androidの方

### ◎ スマホ申告の便利機能♪

青色申告決算書や収支内訳書がスマホで作成可能に！



給与所得の源泉徴収票をスマホで読み取り！



スマホで撮影するだけで自動入力！



ご利用には別途通信料がかかります。  
 このアプリには開発中の画面が含まれておりますので、実際の画面と異なる場合があります。  
 iPhone、Safariの名称及びロゴは、米国及び他の国々で登録されたApple Inc.の商標です。iPhoneの商標は、Apple Inc.株式会社のライセンスに基づき使用されています。  
 Android、Google Chromeの名称及びロゴは、Google LLC.の商標または登録商標です。

# 愛知県税だより

## 法人の登記内容などに変更があった場合は 異動届を提出してください

法人の本店所在地や商号、代表者などに変更があった場合には、異動届（愛知県では「事務所等移転・事業年度変更報告書」や「解散・事務所等廃止報告書」といいます。）の提出をお願いします。

異動届をご提出いただいていないと、申告時期に申告書や納付書がお手元に届かないことがあったり、納税証明書の交付申請の際に交付が出来ないことがあるなど不都合が生じる場合がありますので、ご注意ください。

### ■「事務所等移転・事業年度変更報告書」（県税規則第34号様式の9（その1））を提出する場合

(<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/zeimu/0000041893.html>)

異動事項	添付書類
<ul style="list-style-type: none"> <li>○本店所在地を変更したとき（愛知県内で）</li> <li>○商号を変更したとき</li> <li>○代表者を変更したとき</li> <li>○資本金額を変更したとき</li> <li>○（事業）目的を変更したとき</li> </ul>	登記事項証明書（全部事項証明書）の写し
<ul style="list-style-type: none"> <li>○事業年度（決算期）を変更したとき</li> </ul>	決算期の変更を決議したときの株主総会や取締役会の議事録の写し又は改正日が分かる定款の写し
<ul style="list-style-type: none"> <li>○文書の送付先を本店所在地以外にしたいとき</li> </ul>	添付書類は不要です

### ■「解散・事務所等廃止報告書」（県税規則第34号様式の9の2（その1））を提出する場合

(<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/zeimu/0000041894.html>)

異動事項	添付書類
<ul style="list-style-type: none"> <li>○愛知県外へ本店所在地を変更し、愛知県内に支店などの形で事務所が全く残らないとき</li> <li>○解散したとき</li> </ul>	登記事項証明書（全部事項証明書）の写し
<ul style="list-style-type: none"> <li>○合併解散したとき</li> </ul>	登記事項証明書（全部事項証明書）の写し（合併法人と被合併法人の両方）及び合併契約書の写し

### ■報告期限

異動事項の発生から2月以内

## 風水害などの災害時における法人県民税・法人事業税の 申告等期限の延長について

災害により被害を受けられ、期限までに申告等を行うことが困難な場合には、法人県民税・法人事業税（特別法人事業税）の申告又は納付について、次のような期限延長の措置があります。

### 1 知事が「地域」と「延長する期日」を告示した場合（例：地震、台風）

（地方税法第20条の5の2、愛知県県税条例第11条の3第1項）

災害が広域に及ぶ場合は、知事が告示します。この「地域」に該当する場合には、告示された期限（災害等の理由がやんだ日から2月以内）までに申告又は納付をしてください（延長申請は不要です。）

### 2 1の告示がない又は告示の「地域」以外で被害を受けられた場合

（地方税法第72条の25第2項、愛知県県税条例第11条の3第2項）

上記 1 以外で、被害を受けられた方は、県税事務所長に対して次の（1）又は（2）のいずれかの延長申請を行い、承認を受ける必要があります。

（法人税において申告・納付期限が延長されている場合は、法人県民税の延長申請は不要です。）

（1）法人事業税の確定申告・納付について、事業年度終了後 45 日以内に延長申請が可能な場合

📄「**地方税法施行規則 第 13 号様式**」の申請書  **愛知県 災害延長 申請**

（<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/zeimu/0000041902.html>）

※ 他の都道府県に支店がある場合であっても、愛知県のみ延長申請を行うことにより、愛知県と同様の取扱いが適用されます。

（2）（1）以外の場合

📄「**愛知県県税規則 第 12 号様式**」の申請書  **愛知県 延長 申請**

（<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/zeimu/kigen.html>）

※ 他の都道府県に支店がある場合は、全ての都道府県に延長申請を行う必要があります。

#### ○お問い合わせ先

名古屋北部県税事務所 課税第一課  
〒451-8555 名古屋市西区城西1丁目9-2  
TEL 052-531-6304 FAX 052-531-8920

# 名古屋市税だより

## 〔給与支払報告書提出のお願い〕

令和4年中に給与等の支払いをした方は「給与支払報告書（個人別明細書・総括表）」のご提出をお願いします。なお、『給与支払報告書の作成と提出についてよくあるご質問』を名古屋市公式ウェブサイト (<https://www.city.nagoya.jp/>) に掲載していますので、ご提出いただく際の参考としてください。

◇作成対象 令和4年中に給与等の支払いを受けた方で、

(1)令和5年1月1日に給与等の支払いを受けている方

(2)令和4年中に退職された方

(退職された方で支払金額が30万円以下の方については提出義務がありませんが、ご提出いただきますようお願いいたします。)

◇提出先 令和5年1月1日（退職された方は退職時）に

○名古屋市内に住所のある方

名古屋市個人市民税特別徴収センター

〒460-8201 名古屋市中区丸の内三丁目10番4号（丸の内会館）

○名古屋市外に住所のある方

各市（区）町村の住民税担当課（係）

◇提出期限 令和5年1月31日（火）

\*なるべく1月20日（金）までの提出にご協力をお願いします。

◇問い合わせ先 名古屋市個人市民税特別徴収センター 電話 (052) 957-6930

## 提出は電子申告が便利です

給与支払報告書や異動届出書を地方税ポータルシステム「eLTAX」により提出することができます。

自宅やオフィスのパソコンなどから複数の市町村へ一括して申告することができ、とても便利です。ぜひご利用ください。

※名古屋市に給与支払報告書を提出する場合の市区町村コードは、給与支払者の所在する区にかかわらず「231002」（末尾の数字は検査数字のため、5桁の場合は「23100」）です。ご注意ください。

「eLTAX」を利用されている方は、電子納税の手続きをしていただくと、インターネットバンキング等から特別徴収税額を納入することができます。

詳しくは「eLTAX」ホームページ (<https://www.eltax.lta.go.jp/>) をご覧ください。

## 〔償却資産申告書提出のお願い〕

令和5年1月1日現在、名古屋市内に償却資産を所有する方は、資産の所在する区ごとに償却資産申告書を作成してご申告ください。

詳細につきましては、本市公式ウェブサイト (<https://www.city.nagoya.jp/>) をご確認ください。

### ◇提出期限

令和5年1月31日（火）

※提出期限間近は窓口が大変混雑しますので、

なるべく令和5年1月20日（金）までの申告にご協力をお願いします。

### ◇提出先・問い合わせ先

栄市税事務所固定資産税課償却資産係

〒461-8626 東区東桜一丁目13番3号（NHK名古屋放送センタービル8階）

電話 （052）959-3309

## 〔納税は便利な口座振替・自動払込みをご利用ください〕

### ◇ご利用いただける市税

市民税・県民税（普通徴収）、固定資産税・都市計画税（土地・家屋）、固定資産税（償却資産）

### ◇お申込み手続き

「市税の納税通知書または領収書（お問い合わせ番号がわかるもの）」、「預貯金通帳等口座情報のわかるもの」、「預貯金通帳のお届け印」をお持ちのうえ、預貯金口座のある名古屋市内の市税の取扱金融機関へお申込みください。

### ◇取扱金融機関

市税の納付を取り扱っている銀行、信託銀行、信用金庫、農業協同組合、信用組合、労働金庫、ゆうちょ銀行・郵便局

※全国の店舗でお申込みいただける金融機関と、愛知県内の店舗に口座をお持ちの方のみお申込みいただける金融機関がありますので、ご注意ください。

### ◇口座振替・自動払込みできる預貯金

普通預金、当座預金、納税準備預金、納税貯蓄組合預金、通常貯金

### ◇振替の開始

おおむね、申込みの月の翌々月以降の納期分からです。

※「口座振替・自動払込み開始のお知らせ」が届くまでは、お届けする納付書でお納めください。

### ◇振替日

各納期の最終日（納期限）。前納（1年分）の場合は第1期の最終日（納期限）です。

### ◇問い合わせ先

名古屋市市税収納事務センター

〒460-8202 中区丸の内三丁目10番4号（丸の内会館）

電話 （052）957-6931

# 税務調査のツボ

## ～アフターコロナ・ウィズコロナの税務調査対応～

名古屋税理士会名古屋北支部 税理士 高橋英男

### 〇はじめに

令和2年以降猛威を振るっております新型コロナウイルスは変異を繰り返しながら、我々の生活様式にまで大きな変化を与え続けています。昨今のコロナ禍において税務調査（実地調査）件数は、令和2年以降大幅に減少しており、過去最低水準の調査件数となっていました。これは、新型コロナウイルス感染防止の観点から税務調査官が会社や事業者等に訪問する従来の調査手法の実施が大きく制限された結果です。しかしながら、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が解除されアフターコロナ、ウィズコロナが叫ばれ感染対策の在り方が多様化していく中、税務調査件数も増加傾向に転じています。経営者の皆様におかれましては、今後、税務調査を受ける可能性が増加しておりますので、税務調査の一般的な説明をさせていただきます、今後の参考にさせていただけると幸いです。

なお、私は国税出身の税理士でありますので、税務当局の経験談として一般的な説明をさせていただきます。

### 〇強制調査と任意調査

税務調査は大きく分類すると2種類に区分できます。一つ目はいわゆる「マルサ」と呼ばれる国税局査察部が実施する「強制調査」です。この強制調査は捜査令状を持った査察官が事業所や社長の自宅、取引先まで一斉に捜索し、証拠収集を行うものです。大規模な脱税をしていない限り、通常は経験することはありませんので健全経営をされている方はご安心ください。二つ目は国税局や税務署が実施する「任意調査」です。通常は事前通知の上、実施されます。会社や調査対象者の規模、想定される不正形態により調査担当部署や調査担当者の人数、調査日数等に差異があります。「任意」と言っても、法律的には拒否権は認められず、受忍義務が課されておりますので、よほどの事情がなければ税務調査は回避できません。

この記事をご覧の皆様が経験される税務調査は、「任意調査」の可能性が高いと思われますので、以下「任意調査」について説明します。

### 〇調査選定

国税局や税務署の調査選定は様々な観点から行われます。

一般的には赤字の会社や事業者に比べて黒字の会社や事業者の方が選定されやすい傾向にあります。なぜなら、赤字の会社や事業者は仮に不正や誤りを指摘したとしても赤字を上回る誤りを指摘しなければ修正申告等で追徴税額が発生することはないからです。

以下、調査選定されやすい会社や事業者の傾向を列挙します。

- ①会社等の業績に著しい変動が生じた場合（特に増収減益の場合）
- ②同業種の利益率等と比較して大きな差異がある場合
- ③他の納税者等から投書や情報提供があった場合
- ④前回調査で悪質な不正を指摘された場合
- ⑤高級住宅や高級車両を保有している場合
- ⑥現金商売で繁盛店の場合

- ⑦社会的に注目されている業種の場合（ビットコインなどの暗号資産取引、富裕層、無申告等）
- ⑧当局が把握している各種資料により申告漏れが想定される場合

## ○税務調査で質問されるポイント（税務調査のツボ!）

税務調査が行われる際に、調査官は質問検査権を行使して質問調査を行います。世間話や社長の趣味等々、一見、調査とは無関係と思われる質問をすることがありますが、そんな質問こそ慎重に回答するようにしてください。

以下税務調査の際に質問されやすい事項を列举します。

- ①事業概況等・・・調査官は事業概況を聴きながら、人・物・金の流れを整理し、不正や経理ミスが起きやすい箇所を抽出します。また、ゴルフ、釣りなどの趣味や交友関係などを聴き取ることで、プライベートな出費が経費に計上されていないか等判断します。
- ②イレギュラーな売上の有無・・・特に現金で決済される取引、経常的には発生しない単発の取引、遠隔地に所在する取引先等について質問します。これらの取引は売上計上もれになるリスクが高いとされています。また、経常的な取引先と異なる別冊の請求書や領収証を使用することがないかの確認も行います。
- ③家族従業員や親族である役員の勤務実態・・・名目だけの役員、専従者等でないかチェックします。必ず従事内容や勤務実態を説明できるようにしておく必要があります。
- ④外注費や支払手数料等の内容・・・架空経費に使われやすい勘定科目です。多額な計上があれば着目されます。実態のある取引か、実際の支払いがあるか、計算根拠、成果物があるか、支払った後キックバックされていないか等深く掘り下げて質問がされる場合があります。
- ⑤持続化給付金等収入計上されているか

## ○調査結果

調査結果は①申告是認、②修正申告、期限後申告、③更正・決定の大きく区分すると3パターンに区分できます。

- ①申告是認は調査において是正すべき事項がないケースです。「更正決定等をすべきと認められない旨の通知書」が後日交付されます。
- ②修正申告（当初申告ありの場合）、期限後申告（当初申告なしの場合）は、調査官の指摘を受入れ、自ら修正申告書や期限後申告書を提出するケースです。本税の他、過少申告加算税や無申告加算税といったペナルティが課される場合があります。また、悪質と認定された場合には最大7年間の遡及と重加算税が課される場合があります。
- ③更正（当初申告ありの場合）・決定（当初申告なしの場合）は調査官の指摘に納得できず修正申告等に応じない場合に行政庁である税務署長名で通知が出されるケースです。

## ○最後に

まだまだ、新型コロナウイルス感染症は、予断を許さない状況ですが、アフターコロナ又はウィズコロナといった状況に移しつつありますので、今後は税務調査の件数も増加していくことが予想されます。経営者の皆様におかれましては、日ごろから正しい記帳と申告に心掛けていただき、仮に税務調査の事前通知があったとしても動揺することなく、誠実にご対応いただければ何の心配もありません。

最後に、皆様の会社や事業の益々のご発展を祈念いたします。

名古屋税理士会名古屋北支部

北区田幡二丁目12番14号 明治安田生命黒川ビル4階 電話 052-914-7215

# 八丈島の旅

清水支部 浪速金液(株) 林 美支子

9月に八丈島へふらっと3泊4日で行って来ました。

八丈島は、伊豆諸島の火山島で、東京都心から南方287kmの海上にあり、行政区分は東京都八丈町。自動車の登録は品川ナンバーです。

アクセスはANAの定期便が1日3往復。片道約55分であっという間に着きます。また東京・竹芝桟橋から夜発の大型客船に乗船すると、翌朝目覚めたら八丈島に到着です。

名古屋から羽田に行き、八丈島への最終の便を予約しました。

羽田空港に到着し、出発ゲート側でないラウンジでお茶をしてからゲートへ、サテライトまでバスで移動、歩いていると自分の名前が呼ばれているのに気づきました。受付に着いた時には飛行機のドアは既に閉じ乗り遅れてしまいました^\_^;



八丈小島



ふれあい牧場



裏見ヶ滝

ANAの方に翌朝の便を探してもらおうと辛うじて空席があり、明朝出発できることになりました。空港内のホテルを予約し、明日は乗り遅れないようにしなければ!

翌朝は7時半発の飛行機。無事搭乗でき八丈島に着くと快晴。前夜は雨が降り移動が大変だったようなので、今日の到着でよかったのかも(笑)

## ●1日目

レンタカーを借りて地元のスーパーへ。本土と売っているものは殆ど変わらないけれど、雰囲気は離島です。

次に八丈富士の中腹に位置するふれあい牧場へ。青い空と海をバックに牛たちの長閑な風景に暫し寛いから、移動下山。おばあさんが一人でやっていた昭和を感じるお店で名物のあしたばらーめんと野菜炒めのランチ。日本の夏を味わえる懐かしいお店でした。

そこから南下し、裏見ヶ滝へ。道中、豊かな緑と紺碧の海がとても綺麗でした。木々と滝で自然のエネルギーをチャージして。近くの足湯へ。海が見えて、静けさの中寛げます。

翌日からは、レンタカーのお店が違うので車を返しに行き、帰りはタクシー会社の人親切に教えてくれたバスに乗って、海に沈むサンセットの美しさに感動しながら、宿泊施設に移動しました。宿では地元の食材で作ったすごいボリュームのお料理と他の宿泊者との会話も楽しみ夜を過ごしました。



足湯きらめき

## ●2日目

地元のパン屋さん、島唐辛子を使ったタンメンが評判のお店へ。熱々辛いながら奥深い味わいでお腹を満たしてから、今日は山登り、八丈富士へ。足元が整備され階段で登りやすく、片道1時間くらいです。

頂上に着くと、ちょうど新郎新婦をカメラマンが写真撮影していました。山頂は霧がかかっていたので、360度の絶景を見渡すことはできませんでしたが、山登りの道中は快晴で下界の紺碧の海と空の眺めが素晴らしかったです。帰りに温泉みはらしの湯へ寄って、こちらは太平洋を一望、海と山の景色を見ながら温泉に入ることができます。

## ●3日目

朝はまずは心地よい波の音を聞きながら足湯、その後、鉄腕ダッシュでも放映された、八丈島の海風を浴びて完全無農薬で育てられた「うみかぜ椎茸」が大人気のお店でランチ。味も雰囲気も素敵でした。

昨日は山登りだったので、今日は海へ。せっくなのでシュノーケルを販売しているお店を見つけて購入し海に潜りました。

大きめの青魚たちが目の前を泳いでいます。15時過ぎに着いたので、午前であれば色々な魚がもっといたのかも。

水着のまま入れる温泉があるので帰りに寄り、自然の中の温泉を満喫してから、宿へと向かいました。ところがあと少しのところ、車がエンストして全く動かなくなりました。たまたま目の前を通った人に事情を話したら、車を安全な場所に移動してくれて、レンタカーの到着まで一緒に待っていてくれました。ここでも地元の人たちの温かさにふれました。



八丈富士登山

## ●4日目

最後の朝食をいただいて、レンタカーの人に迎えに来てもらい、空港へ。車の故障で迷惑をかけたからと、ガソリン代は要らないことになりました。

八丈島の紺碧の海と緑を目に焼き付け、豊かな自然の風を浴びながら、空港までの道中を楽しみ、滞在中快晴の天気にも恵まれたことに感謝しました。

青く澄んだ海に囲まれた緑の島八丈島は、ゆったりとした時間が流れる自然豊かなリゾートアイランドでした。

## 法人会事業

# 北法人会の行事

令和4年8月1日～11月30日

### 租税教室・社会貢献

8.26 小学生 税金クイズ&映画の会

場所/名古屋市東文化小劇場



9.25 元気まつり守山(守山区民まつり)

場所/三菱電機守山グランド

10.16 きた・きたフェスタ(北区民まつり)

場所/八王子中学校グランド



### 簿記会計講座

9.7～11.16(計12回開催)

場所/法人会研修室

講師/名古屋税理士会名古屋北支部 税理士  
前田侑基 氏

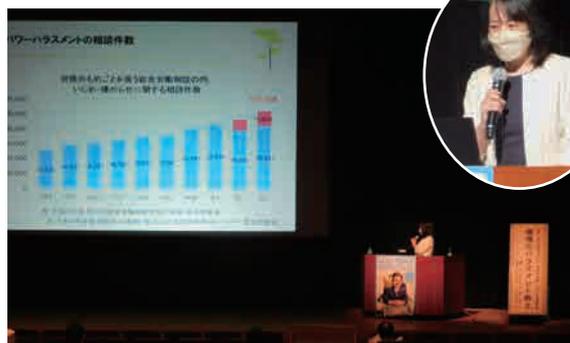


### 経営教室

9. 8 職場のハラスメント防止

場所/名古屋市北文化小劇場

講師/ハラスメント防止コンサルタント  
新美智美 氏



### 税務教室

10.18 自己点検チェックシートのススメ・  
電子帳簿保存法について

場所/名古屋市北文化小劇場

講師/名古屋北税務署 法人課税第一統括官  
池原伸広 氏



11.11 「税金よもやま話」  
～税務大学校での職業人養成～所得区分など～

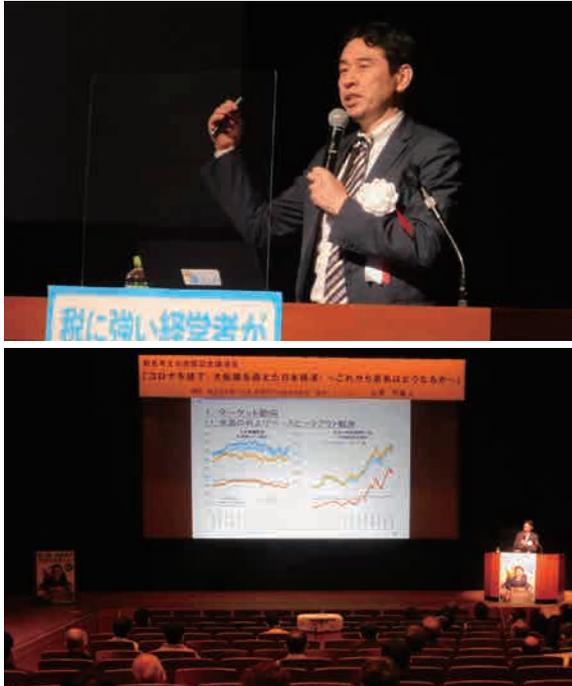
場所/名古屋市北文化小劇場

講師/名古屋北税務署 筆頭副署長  
東 義博 氏



記念講演会

11.29 「税を考える週間」記念講演会  
 「コロナを経て、大転換を迎えた日本経済！  
 ～これから景気はどうか～」  
 場所／名古屋市北文化小劇場  
 講師／(株)第一生命経済研究所経済調査部  
 首席エコノミスト 永濱利廣 氏



各種説明会

8.18 法人の決算と申告説明会  
 場所／法人会研修室  
 講師／名古屋北税務署  
 法人課税第1部門審理担当官 高橋宏治 氏

11. 9 新設法人説明会  
 「会社の決算と税金」「源泉徴収手続き」  
 「消費税インボイス制度」ほか  
 場所／名古屋北税務署 大会議室  
 講師／名古屋北税務署 法人課税部門 担当官



11.10 年末調整説明会  
 「年末調整事務の留意事項について」  
 場所／名古屋市北文化小劇場  
 講師／東海税理士会一宮支部 税理士 鶴飼孝一 氏



パソコン講座

10. 6 10.13 10.20 10.27  
 場所／法人会研修室  
 講師／システムカレッジ代表 平林一紀 氏



11.15 法人の決算と申告説明会  
 場所／法人会研修室  
 講師／名古屋北税務署  
 法人課税第1部門審理担当官 高橋宏治 氏

11.22 大規模法人合同研修会  
 「税務行政の現状と課題」  
 「申告書作成のチェックポイント」  
 場所／ウインクあいち  
 講師／名古屋国税局調査部長 西村佳久 氏  
 同調査審理課長 小山太郎 氏

オンラインセミナー

11. 9 年末調整の流れとポイントを解説  
 場所／ZOOM(オンライン)  
 講師／税理士 大岡百合子 氏

役員会

8.5 運営会議・本部理事会・懇談会    8.8 厚生委員・支援会合同会議    9.2 組織委員会  
 9.12 常任理事会    9.26 総務委員会    10.12 広報委員会

## 支部報告

# 活動レポート

### 杉村 大杉 清水 合同税務研修会

開催日：9月22日

テーマ：「令和4年度税制改正のポイント」・「電子帳簿保存法」

会場：魚鉄

講師：名古屋北税務署

法人課税第1部門 審理担当官 高橋宏治 氏



令和6年1月から中小法人も必ず対応しなければならない電子帳簿保存法のデータ保存制度について、詳しい資料とともにわかりやすく解説していただきました。

### 守山北 支部 教養 & 税務研修会

開催日：10月5日

会場：ホテルプラザ勝川

第一部：「消費税インボイス制度の対応は、できていますか？」

講師：武田克彦専務理事

第二部：「2022年の運気はまだまだ上がる

～幸運になる方法伝授します～」

講師：Chantilly代表 幸せへと導く占い師 田口敬子 氏



第二部の幸運になる方法の伝授では、生年月日と出生地と名前を告げるだけで、ラッキーカラーやラッキーアイテムを教えてもらったり、タロットカードを使って、今悩んでいることの対処法を占っていただきました。

## 役員会

9. 7 楠支部

9.14 守山北支部

9.16 守山支部

9.22 杉村・大杉・清水支部

10.11 瀬古支部

10.18 小幡支部

10.25 楠支部

11. 9 金城西支部

**若葉 北陵** 合同見学研修会  
支部 支部

開催日：10月22日  
会 場：エアーかおるタオル本丸と  
中部の水瓶徳山ダム見学ほか



中部電力徳山発電所として本格運用が開始されました。満々と水をたたえるダム湖や山腹をくりぬいた管理施設の規模のスケールに驚きました。

エアーかおるタオルの本丸では、「一本の糸から世の中を変えて行く」と言う会社方針に感銘を受けました。

**金城西** 見学研修会  
支部

開催日：10月25日  
会 場：はと屋・蒲郡クラシックホテル見学ほか



手作り味噌の香りに包まれた味噌蔵では、10代目当主から味噌作りの秘伝を伺う。豆味噌は愛知県周辺でしか作られておらず、沸騰させた方が風味が出るとのことに驚く。

ユニークな食品スーパーサンヨネでは、ショッピングの楽しさを再認識させられました。

**杉村 大杉 清水** 3支部合同観劇会  
支部 支部 支部

開催日：11月26日  
会 場：御園座



初めて参加されるという会員企業の方が数社。「土曜日開催で楽しそうな内容だったから」とのこと。コロナであまり大声で笑うことの無い数年でしたが、この日ばかりは大笑い（もちろんマスクを着けて）ができました。

# 活動レポート

## 第12回 税に関する えがきがきコンクール

実施時期を変更し、これまでよりも募集期間が短くなったことから応募数が心配されましたが、北区・守山区の全ての市立小学校6年生に応募用紙を配布したほか、北納貯の役員様等のご協力をいただき、139点の作品が集まりました。

10月14日に専門の先生と女性部会役員による審査会を経た後、名古屋北税務署長賞、名古屋北法人会会長賞、女性部会長賞、青年部会長賞、奨励賞2点を以下のとおり決定しました。

 名古屋北  
税務署長賞



小幡小学校 6年  
種村 紀乃

 名古屋北法人会  
会長賞



愛知教育大学附属名古屋小学校 4年  
上田 瑞季

 青年部会長賞



味鏡小学校 6年  
室田 惺珠

 女性部会長賞



川中小学校 6年  
金田 美乃

 奨励賞



浮野小学校 3年  
ド キイン グァン

 奨励賞



浮野小学校 1年  
宮瀬 莉桜菜

(敬称略)



川中小学校での表彰の1コマ

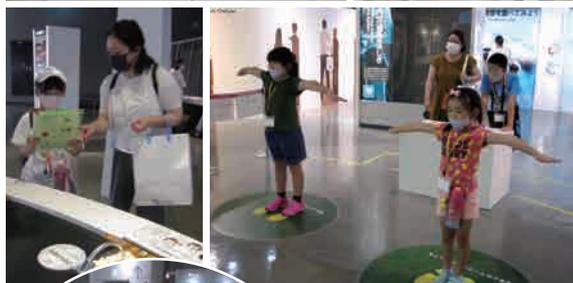


今年は、女性部会長が各小学校を訪問し、校長室等で児童に賞状を授与しました。

表彰を受けた児童の誇らしい笑顔が来年も見られるよう、今後も、この活動を会員の皆さまと創意工夫しながら推進できればと思います。(杉山)

■夏休み!親子税金教室スタンプラリー

開催日：8月24日  
会 場：名古屋市科学館



■見学研修会

開催日：9月27日  
内 容：伊勢神宮参拝、VISON視察と説明会ほか



■税に関する絵はがき審査会

開催日：10月14日  
会 場：法人会研修室  
審査員：(株)中央工芸 イベントデザイナー 落合智樹氏



役員会

9.16      10.14      11.17      法人会研修室

## 青年部会

# 活動レポート

### ■家族会

開催日：10月30日

会 場：川島パーキングBBQ、自然発見館

内 容：BBQと工作体験



開催するのは、何年ぶりのことでしょうか。東海北陸自動車道上にある川島パーキングエリア内のBBQ場で、“手ぶらBBQ”を楽しみました。普段、自宅では料理をしないお父さん（部会員）たちも、別人のようでした（笑）。

BBQに続き、自然発見館にて専門指導員“なるちゃん”の解説で、光のプリズムづくりに挑戦しました。

光の不思議と身近な自然に触れられた1日でした。

### ■青年部会拡大役員会

開催日：9月8日

会 場：法人会研修室、ZOOM（オンライン）



有用な情報を、できるだけ多くの者で共有して、みんなで盛り上げていきたいとの思いから、役員会への参加を広く呼び掛けて、拡大して実施しています。



## ■拡大役員会&経営研修会&懇親会

開催日：11月15日

会 場：アイリス愛知

内 容：経営研修会「なるほどね!そうだったのか!」～法人会組織の成り立ちと福利厚生制度の仕組み～

講 師：秋山知弘青年部会長

大同生命保険(株) 名古屋支社 第四営業課長 安藤洋介 氏



拡大役員会に続き、経営研修会では、秋山青年部会長から、法人会組織の歴史とその有効な活用方法等について説明がなされました。また、安藤課長様からは、大同生命保険など提携保険3社と法人会の関係のほか、ケンコーサポートプログラム等について説明いただきました。

## ■第36回法人会全国青年の集い沖縄大会

開催日：11月24・25日

会 場：沖縄アリーナ・コザ運動公園



コロナ禍により、数年は開催見送りや参加制限でしたが、3年ぶりの大会でした。

全国の法人会から数多くの会員が集まり、あらためて法人会の組織の大きさを感じました。学びと交流の多い楽しい全国大会となりました。来年は山形大会!ぜひ、部会員の仲間と一緒に参加したいです。

## 新しく仲間が増えました!! 一緒に活動しましょう!!

(敬称略)

支 部	会社名等	所在地	部会員名	業 種
杉村	(有)浅野木工所	北区水切町5	浅野 純一	木楽器製造
金城西	(株)AX	北区金城1	松本 篤典	通信・電気・各種営業代行、代理店業
瀬古	中部消防設備(株)	守山区瀬古東1	川出 明	ビルメンテナンス、消防設備保守・点検
守山	(株)ユキ印刷工業	守山区小幡千代田	柚木 猛	印刷業務全般
小幡	ワンズクリエイティブ	守山区小幡中1	長谷川 康弘	ITコンサルタント
みどり	Sun east planning(株)	守山区吉根1	村山 洋介	エクステリア

# 「笑い」仕掛けは、耳を獲る

(株)アルティスタ人材開発研究所 代表 玄間千映子

当初は戸惑いがあったものの Zoom や Teams などの活用が浸透し、社内会議などのネット会議のみならず、セミナー開催や営業活動そのものにも使われるようになってきた。

ところがネット会議の最大の課題は、画面の大きさが限られていること。参加者の様子が分かりにくいことに加え、話し手の身ぶり手ぶりのプレゼン手法は小さな画面では功を奏さず、つつい原稿を読むような一本調子になりがちだ。まさに話の中身で勝負となるのがネット会議という場だが、話しかける対象を相手の顔から相手の脳に切り替えると、聴かせるコツはありそうだ。

人間の左右の脳は、それぞれ異なる役割を担っている。左の脳は話の起承転結や論理的な展開を、右の脳はその展開を直感的に判断する。この両輪がうまくかみ合うと、「よし、買おう!」と脳が行動を指令するという具合。それには、聞き手の左右の脳を刺激しながら話を進めることが必要だが、左右の脳の連結に功を奏するのが「笑い」だ。

話のうまさで活躍した元お笑いタレントの方が、「ストーリーにしたらあかんねん。ストーリーにしたら納得したものになんねん。流れはきれいや。でも、おもしろ無いねん」と言っていた。整えられたストーリーや常識的な話は、左脳で受けた途端に腑に落ちてしまってその先にある「感動」にまでつながらない。行動につなげるには、感動の支えが必要だ。それには聞き手の右脳を刺激しながら話すことが必要で、その刺激が笑いにつながる「おもしろさ」だという。右脳に投げ込まれた「おもしろさ」がザラツキ感となって笑いとなり、聞き手の心に引っかかって「話が届く」というカラクリだ。

ところで、そのザラツキ感を「笑い」に仕立てるにはどうしたら良いか。それには落語家の桂枝雀さんがまとめた「緊張の緩和理論」がヒントになりそうだ。それによると「おもしろさ」を話の中の点とすると、枝雀さんは話全体と点の関係から笑い発生の心理メカニズムは「ドンデン（ドンデン返し）、へん（違和感）、謎解き（〇〇とかけて、〇〇と解く…という、なぜかけ、合わせ（しゃれ）」の4つであり、筋立て（緊張）からストンと外れる（緩和）のところに、ザラツキを生む笑いの神は住んでいると整理した。文章力で定評のある朝日新聞のコラム「天声人語」でも、相手へ届けるには「現象の角度を変えてとらえる、引用を疑ってかかる、理想から現実へのつなぎ」と、起承転結と整えられた展開から一歩踏み出すことがコツだと説いている。

そういえば「研究資金は自己獲得」が前提の米国では、「研究資金を出してやれ」と出資者の右脳にささやかせるために、学術合評の場ですら研究者は15分に1回は軽めの笑いを、30分に1回は大爆笑の場面を仕掛けるという。

洋の東西を問わず、身ぶり手ぶりもさることながら右脳にザラツキを残すことがプレゼン技術としては確実だとするならば、ネット会議の場は「笑い」を仕掛けた話術を仕上げる機会となりそうだ。

## 【筆者紹介】玄間千映子（げんま・ちえこ）

(株)アルティスタ人材開発研究所代表。國學院大學卒。米インマヌエル大学大学院卒後、米スタンフォード大学ビジネススクール修了。現在、信州大学のコーディネーター兼技術アドバイザー他、団体役員などを併任。著書に『朗働の時代』『ジョブ・ディスクリプション一問一答』『リストラ無用の会社革命』など。



# 新会員紹介

ご入会ありがとうございました

2022.8~11

支部	会社名等・住所	代表者名・電話番号	業種	歓奨社
山田	(株)ヒカリ美装 北区平安1丁目12-5	小橋 智之 911-0906	建築内装業	親和電機(株)
大杉	(税)穂迫会計事務所 北区大杉町2丁目34	穂迫 勉 911-6595	税理士業	(株)魚鉄
清水	(株)柔和 北区柳原3丁目2-2	下崎 和彦 887-2110	介護予防サービス・警備	中日信用金庫本店
金城西	(株)ジオカラー 北区八代町1丁目11	南谷 篤彦 938-8929	地盤改良工事	
楠	(株)Inouchi設備 北区苗田町106 アネックスビル201号	井内 登 982-6215	機械設備	
瀬古	ビーライン(株) 守山区鳥羽見1丁目14-5	岡田 康治 909-6500	飲食店	
瀬古	(株)東海クリエイティブ 守山区鳥神町85	朝倉 陽平 758-5722	内装工事・解体工事・不動産	小牧法人会
守山	(株)セル・テクノ 守山区大屋敷13-14	木村 忠光 794-9898	工業用材料販売	親和電機(株)(山田)
小幡	(同)島山デザインズ 守山区小幡3丁目16-4	中村 真奈 794-8090	システム・IT業務のサポート・各種デザイン	
小幡	(有)高橋建材 守山区小幡3丁目7-3 グランドメゾン小幡緑地1302	高橋 一郎 796-2154	建具(ドアのサッシ)	(株)インシュート
小幡	ワンズクリエイティブ 守山区小幡中1-35-2	長谷川 康弘 090-2132-0761	ITコンサルタント	(株)中部精機製作所(山田)
大森	(株)弘 守山区四軒家1丁目110	鶴 広志 090-3384-9648	建築業	
みどり	Sun east planning(株) 守山区吉根1-201	村山 洋介 740-0012	エクステリア	(有)彩光社(大曽根)
守山北	医療法人社団たいようのき 守山区永森町353	木村 卓二 758-6333	医療	
守山北	中部ライフクリーンサービス(株) 守山区川北町340-5	山内 哲人 737-3383	建設業	

(敬称略)

消費税には申告・納付期限<sup>(※1)</sup>があります。

申告・納付にはe-Tax<sup>が</sup>利用できます。

個人事業者の方は振替納税も利用できます。

## 消費税の期限内納付を忘れずに。

**期限内納付のための納税資金の積立をお願いします!**<sup>(※2)</sup>

国税を一時に納付することが困難な場合には、申請により猶予が認められることがありますので、納税が困難な方は、お早めに所轄の税務署(徴収担当)にご相談ください。

- ◆消費税は消費者からの預り金的な性格を有する税です。
- ◆基準期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、消費税の確定申告が必要です<sup>(※3)</sup>。
- ◆期限を過ぎると延滞税がかかる場合があります。
- ◆確定申告・納付のほか、直前の課税期間の確定消費税額<sup>(※4)</sup>に応じて中間申告・納付が必要となります。

直前の課税期間の確定消費税額 <sup>(※4)</sup>	申告・納付回数
4,800万円超	年12回(確定申告1回、中間申告11回)
400万円超4,800万円以下	年4回(確定申告1回、中間申告3回)
48万円超400万円以下	年2回(確定申告1回、中間申告1回)
48万円以下	年1回(確定申告1回、中間申告不要) <sup>(※5)</sup>

※1 法人は課税期間終了の日の翌日から2ヵ月以内、個人事業者は翌年の3月31日までに消費税の申告と納付を行う必要があります。

※2 納税資金の積立には、ダイレクト納付による予納が便利です。利用にあたっては、事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。

※3 基準期間の課税売上高が1,000万円以下であっても、特定期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、消費税の確定申告が必要です。

※4 地方消費税を含まない年税額をいいます。

※5 直前の課税期間の確定消費税額が48万円以下の事業者が、「任意の中間申告書」を提出する旨の届出書を提出した場合には、自動的に中間申告・納付することができます。

法人会

国税庁 消費税



# 会 員 広 告

ガス機器のことからリフォームまで!  
最先端の家庭用燃料電池「エネファーム」もおまかせ  
どんなことでもオケソーにお気軽にご相談ください

コロナウイルスに強い!  
**ガス機器**

ガス衣類乾燥機  
**乾太**

プラスマクラスター  
空気清浄付ガスファンヒーター



LINEで無料ご相談、お見積りいたします

## オケソー 桶槽工業株式会社

大 曾 根 本 店 〒462-0825 名古屋市北区大曾根四丁目16番12号  
TEL/052-981-7884 FAX/052-739-2469  
守山志段味店 〒463-0811 名古屋市守山区深沢一丁目1825  
TEL/052-739-7883 FAX/052-739-7630

E-mail:support@okesou.net  
URL:https://www.okesou.net



## お客様を満足を第一に。

### 営 業 内 容

リフォーム工事  
増改築工事  
給排水・衛生設備工事  
空調・消火設備工事  
建設業許可/愛知県知事 般・第101333号  
(管工事・建築工事・土木工事・内装仕上工事・水道施設工事業)

## 株式会社オーケテック

(本社) 〒462-0844 名古屋市北区清水三丁目15番18号  
TEL/052-325-3307 FAX/052-325-3308  
(分室) 〒462-0844 名古屋市北区清水一丁目7番1号  
TEL/052-961-9630 FAX/052-961-9631

## おうち丸ごと ウルトラファインバブル水に

ウルトラファインバブルとは?  
0.001mm未満の泡のことです。  
お家の水道の元栓に設置するだけで建物内全ての水道水がウルトラファインバブル水になります。いつも通りに水を使うだけで、いつもと違う、快適な暮らしが始まります。

- キッチン・お風呂などの掃除がラクに
  - 洗濯の際に洗濯槽までキレイに浄化
  - 美容や健康にも良い
- ウルトラファインバブルで生活を変えてみませんか?



衛彩光社はウルトラファインバブルの正規代理店です

有限会社 **彩光社**  
〒462-0825  
名古屋市北区大曾根4丁目9番27号  
TEL/052-914-0300

UFB 彩光社 検索 

## あなただけの本を作りませんか?

- ◎自分史・詩集・俳句・短歌集など、内容やご予算に応じて、ご提案とお見積りをいたします。
- ◎少数から大部数までご対応します。ご興味のある方は、一度ご連絡を。
- ◎正鶴堂 名古屋市北区に1950年より創業。
- ◎書籍などの文章の編集を得意としています。
- ◎コミュニケーションを大切にしたい営業を心がけています。



EST 1950

### 印刷会社

### 株式会社 正鶴堂

柳原オフィス  
〒462-0845 名古屋市北区柳原1丁目14-22 チケンビル305  
TEL/052-914-1855  
FAX/052-914-1887  
mina@seikodo1950.co.jp

## 毎日頑張っているあなたへ 癒されてきれいになりませんか

中京堂のオールハンドエステは眠ってしまうほどの心地よさ。寝心地抜群のリクライニングチェアも加わり、2名様同時施術も可能になりました。(女性限定)

### 法人会日より限定!

◆酵素パック付ベーシックコース  
毎日のお手入れで落としきれない汚れを酵素パックでスッキリ取り除き、驚くほどもっちりとした柔らかい肌に導きます。  
通常5,500円→4,400円(税込)  
※1月末日まで  
お肌悩み別コースもございます。



### 薬と化粧品とエステの店 中京堂

名古屋市北区柳原三丁目8-19  
TEL/052-981-5696  
営業時間/9:00~18:00  
休日/日曜・祝日  
駐車場/1台あり  
https://chukyodo.jimdofree.com/



## 会社の資産形成に、不動産の活用をご提案します!

- ◎会社でご所有されている、ビルなどの収益物件の管理、売却の相談。
- ◎会社の余剰資産の組み替え(収益不動産の購入)のご相談。余剰地の活用方法等、ご相談ください。



今からできる相続対策  
相続不動産のことなら

### 相続・不動産のコンサルティング

## 和秀不動産(株) wasyu real estate

〒509-0263 岐阜県可児市緑2丁目68番地  
TEL/0574-58-3388 FAX/0574-65-6663  
http://wasyu-real-estate.com/





# 謹賀新年

今年も法人会の福利厚生制度の普及を通じ  
会員企業とそのご家族の皆様  
安心をお届けしてまいります  
新型コロナウイルス感染症の終息を願うとともに  
ご健康とご多幸をお祈り申し上げます  
令和五年

〈引受保険会社〉

**Afiac** アフラック

愛知総合支社

〒451-6029 愛知県名古屋市西区牛島町 6-1 名古屋ルーセントタワー 29 階

法人会用フリーダイヤル ☎ 0120-876-505

受付時間/9:00~17:00(土日祝日除く)

## 名古屋市9法人会 合同講演会のお知らせ



### 100m背泳ぎ金メダリスト／初代スポーツ庁長官 **鈴木大地 氏 講演会**

日 時／令和5年 2月9日(木)  
13:30～15:00(開場13:00)

場 所／日本特殊陶業市民会館  
フォレストホール

名古屋市中区金山1丁目5-1(地下鉄名城線「金山駅」すぐ)

申込先／(公社)名古屋北法人会事務局  
電話 915-3886 FAX 915-3850  
<http://www.kitahou.or.jp/>



名古屋北法人会 検索

**聴講無料!**  
どなたでも  
参加いただけます

## 「スポーツから学んだ人生のたからもの」

順天堂大学大学院教授／  
同大学スポーツ健康科学部副学部長・スポーツ健康医学推進機構長

すずき だい ち  
**鈴木 大地 氏**

## 会員募集 新たな出会いと本音で語り合う仲間を見つけましょう

研修・地域貢献事業 = 税法、経営、教養、講演会、簿記講座、区民まつり参加、優良工場見学  
保障制度 = 大型保障、ビジネスガード、がん保険、取引信用保険、人間ドック  
交流事業 = 経営研究会、青年部会、女性部会、支部  
情報発信 = 税法改正の要望・提言、広報紙配布、税務参考図書

### 名古屋北法人会だより No.155

令和5年1月1日 発行

発行所 公益社団法人 名古屋北法人会  
名古屋市北区清水5丁目5番3号  
名北フロントビル2F  
電話 915-3886

編集 広報委員会

印刷所 株式会社 正鶴堂  
名古屋市北区柳原1丁目14-22  
電話 914-1855(代)

名古屋北法人会広報委員会では  
毎号の企画に役立たせていただくため会員皆様  
からのご意見ご要望をお待ちしています。

TEL **915-3886** FAX **915-3850**  
E-mail : [kitahou@lilac.ocn.ne.jp](mailto:kitahou@lilac.ocn.ne.jp)

名古屋北法人会ではホームページを開いたして  
おります。一度アクセスしてみてください。

<http://www.kitahou.or.jp>

